

とうかいゼロ
《TOUKAI-0(倒壊ゼロ)総合支援事業》
事業終了年度が近づいています！

「TOUKAI-0」とは、予想される東海地震において建物の倒壊被害をなくすことを目指した耐震化事業です。ご自身、ご家族の身の安全を守るため、自宅の耐震診断や必要な耐震補強をご検討ください。それぞれの事業の終了年度が近づいてきています。住宅の耐震化を図るなら今がチャンスです。お気軽にお問合せください。

わが家の専門家 診断事業	専門家による耐震診断が無料で受けられます。 (昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象)	事業終了 令和6年度
木造住宅耐震化 補助事業	補強計画と耐震補強工事費用の一部を補助します。 (昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象) ●一般 補助限度額 1,000,000円 ●65歳以上の者のみが居住する住宅 補助限度額 1,200,000円	事業終了 令和7年度
ブロック塀等 撤去事業	道路に面した、倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去費用の一部を補助します。(寸法には条件がありますので、お問合せください) ●補助率 対象工事費の2/3以内 ●補助限度額 100,000円	事業終了 令和7年度
がけ地近接危険 住宅移転事業	がけ地の崩壊などにより生命の危険をおよぼすおそれのある区域にある住宅を、町内の安全な場所へ移転する場合、危険住宅の除去に要する経費および住宅の建設、購入、土地の取得などにおける借入金利子の支払いに要する経費の一部を補助します。	事業終了 令和7年度

事業内容や申請などご不明なことがありましたら、下記の連絡先までお問合せください。

【問】川根本町役場 建設課 建設事業室 ☎56-2227

【問】建設課 ☎(56)2227	補助率(額)	補助金が加算される条件
	対象工事費の5/100以内 補助限度額 300,000円	以下の内容を満たした場合、補助金が加算されます。 ① 町内業者が元請けしている場合 300,000円 ② 主要構造材の40パーセント以上を大井川産材とする場合 300,000円 ③ 中学生以下の子がいる場合 子1人当たり500,000円(3人を限度とする)

川根本町定住促進
住宅建設事業費補助金
町では、10年以上居住することを目的とした住宅の新築工事費用の一部を補助しています。
対象工事費は600万円以上の工事です。
その他不明な点は役場建設課にお問合せください。

山地災害危険地区

近年、大型の台風や豪雨などにより、山腹崩壊、崩壊土砂の流出、落石などの山地災害が多発しています。

山地災害のおそれのある箇所がどこにあるのかを知っておくことは、災害に備えるためにとても大切です。身近に危険な箇所があるかどうか、日頃から確認しておきましょう。

「山地災害危険地区」とは？

山地災害危険地区とは、山腹崩壊、地すべりおよび崩壊土砂の流出などにより、官公署、学校、病院、道路などの公共施設や人家などに直接被害を与えるおそれのある地区です。



「崩壊土砂流出危険地区」

山腹崩壊や地すべりによって発生した土砂または火山噴出物が土石流となって流出し、公共施設または人家に被害を与えるおそれがある地区です。



「地すべり危険地区」

地すべりが発生している或いは地すべりが発生するおそれがある区域のうち、公共施設に被害を与えるおそれのある地区です。



で、地形、地質特性からみてその崩壊危険度が一定基準以上の地区を調査把握したものです。

山地災害危険地区は、荒廃の形態によって、「山腹崩壊危険地区」、「崩壊土砂流出危険地区」、「地すべり危険地区」の3種類に区分しています。

★山地災害危険地区は、法律に基づく指定ではなく、山地災害危険地区の設定による規制はありません。山腹崩壊、崩壊土砂流出、地すべりによる災害が発生するおそれがある地区を知っていただき警戒避難などの早期対応をするこ

とで、災害の発生を未然に防止するために設定しています。★山地災害危険地区の内容、位置など、ご不明な点は、左記までお問い合わせください。

【問】川根本町役場 建設課 ☎(56)2227

県志太榛原農林事務所 治山課 ☎054(644)9245

県庁森林保全課 ☎054(221)2648

★インターネットでも確認できます。

川根本町公式ホームページ「くらし・手続き」→「消防・防災」→「防災・安全」→「山地災害危険地区について」

静岡県GIS(サイト内の表示代替で、「山地災害危険地区」にチェックを入れると、位置情報を確認できます。)

治山パトロールの実施

治山パトロールを実施します。本格的な雨期の前に、土砂災害などを未然に防止するため、治山施設の点検や周辺の山林の状況についてパトロールを実施します。

近年、想像もつかないような局地的大雨が多発しており、未然に災害を防ぐために治山パトロールの重要性が高まっています。周辺で落石の危険が感じられる場所がありま

たら、ご連絡ください。パトロール実施期間中は、県農林事務所職員や役場担当職員などが、実際に山林に立ち入って現況調査をします。

周辺住民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

期間…6月1日(水)～15日(水)

範囲…町内全域

内容…家や公共施設に近接した治山施設の損傷調査、林地および保安林内の現況調査、地域住民への防災意識の啓発活動(パンフレット配布など)実施者…県農林事務所、町建設課

【問】川根本町役場建設課 ☎(56)2227

志太榛原農林事務所治山課 ☎054(644)9245

内装&外装 塗装工事一式

なかむら塗装

中村久信の後継者が引き継ぎました。

川根本町榎山936

TEL・FAX 0547-57-2840

静岡県知事許可 第25802号

二代目代表 中村 剛子(なかむら たけこ)

お見積もりは無料ですのでお気軽にお問い合わせください。

自分らしく生きるためのデイサービス

リハビリ特化型デイサービス みずかわ

River Flow

お気軽にお問い合わせください。 ☎：56-0808 会：川根本町水川 295

看護師・介護士 アルバイトスタッフ 募集中!!

詳しくはお電話で、お気軽にご連絡ください。